令和５年第２回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和５年12月25日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合新開センター２階大会議室に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

１番	太　田　幸　江	２番	浅　井　英　昭
３番	真　野　和　久	４番	竹　村　仁　司
５番	佐　藤　高　清	６番	早　川　公　二
７番	近　藤　みどり	８番	山　内　隆　久
９番	鈴　木　　　満	10番	三　浦　知　将
11番	八　木　敏　一		

２　不応招議員は、次のとおりである。

なし

３　出席議員は、次のとおりである。

１番	太　田　幸　江	２番	浅　井　英　昭
３番	真　野　和　久	４番	竹　村　仁　司
５番	佐　藤　高　清	６番	早　川　公　二
７番	近　藤　みどり	８番	山　内　隆　久
９番	鈴　木　　　満	10番	三　浦　知　将
11番	八　木　敏　一		

４　欠席議員は、次のとおりである。

なし

５　地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	弥富市長	安　藤　正　明
副管理者	あま市長	村　上　浩　司
副管理者	津島市長	日　比　一　昭
副管理者	愛西市長	日　永　貴　章
副管理者	大治町長	村　上　昌　生
副管理者	飛島村長	加　藤　光　彦
副管理者	弥富市副市長	村　瀬　美　樹

副管理者代理　蟹江町副町長　　　　　　　加　藤　正　人
事務局長　　　　　　　　　　　　　　　　渡　辺　和　宏
総務課長兼出納室長　　　　　　　　　　　大　木　孝　介

６　職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。
総務課補佐兼出納室補佐　　　　　　　　　藤　田　充　裕

７　会議事件は、次のとおりである。
日程第１　　　　　　　会議録署名議員の指名について
日程第２　　　　　　　会期の決定について
日程第３　議案第10号　海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

８　審議内容

（午前　１０時５５分　開会）

○議　長

定刻前でございますけども、お揃いになりますので…。

本日の出席議員は11名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから、令和５年第２回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会します。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

皆様、おはようございます。

本日は、令和５年第２回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、予定しております案件は、条例の一部改正について１件でございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議　長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日の配付資料の確認を事務局からさせます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配布としまして、議案第10号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」です。

本日議席に御配布しましたのは、議事日程です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議　長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に３回までとさせていただきますのでよろしくお願いします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願いします。

日程第１、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により議長において、５番　佐藤高清さん、６番　早川公二さんを指名いたします。

次に、日程第２、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は本日１日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定しました。

続きまして、日程第３、議案第10号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第10号、「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、令和５年人事院勧告の趣旨を踏まえ、新給料表への切り替え、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、所要の規定を整理するものです。

内容については、議案末尾の要綱にてご説明させて頂きます。

改正内容としましては、第１条関係は、(1)一般職の職員の期末手当の支給月数を年間0.05月引き上げ、再任用職員の支給月数を年間0.025月引き上げるもの。(2)一般職の職員の勤勉手当の支給月数を年間0.05月分引き上げ、再任用職員の支給月数を年間0.025月分引き上げるもの。(3)給料表の給料月額について、給料表の水準を平均1.1％引き上げるものです。第２条関係は、令和６年度以降の職員の期末手当及び勤勉手当の６月期及び12月期の配分の見直しを

するものです。
　施行期日につきましては、公布の日から施行し、第１条の改正規定は、令和５年４月１日から遡及適用とし、第２条の改正規定は、令和６年４月１日から施行するものです。なお、改正前の規定に基づいて支給した給与は、改正後の規定による給与の内払とみなすもの及びこの条例の施行に関し必要な事項について規則へ委任を定めるものです。
　以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議　長

　説明は終わりました。
　これより質疑に入ります。
　質疑はありませんか。

○４番（真野和久君）

　それでは２点ほど質問したいと思います。１つはですね、さっきの改正内容のところで結構ですが、それぞれ引上げとなる一般職員、特定管理職員、再任用職員一般職員、再任用特定管理職員の対象となる人数を教えてください。それからあと、今回年間0.05か月分とそれからあと平均給料のほうが1.1％引き上がるということですけども、予算としてはどのくらいの補正になるのかそれぞれ教えていただけますか。

○総務課長兼出納室長

　まず、対象となる職員人数でございますが、合計で40名でございます。一般職は29名、再任用職員は11名でございます。補正についてでございます。こちらについては、今回流用で対応させていただく予定としておりますが、総額として311万の予定としております。以上です。

○４番（真野和久君）

　確認ですけど、一般職と再任用一般職員しかいないということですか。それとそれぞれ手当のほうとそれから給料表水準のほうとそれぞれいくらになるのか、311万の内訳としてどうなるかを教えてもらえませんか。

○総務課長兼出納室長

　もう一度お願いします。

○４番（真野和久君）

　今、説明としてですね、一般職が29人で再任用一般職員が11人という話なんですけども、４つの職員に分かれてますのでそれぞれで教えてほしいという確認とそれから311万円という話でありましたが、給料表の引き上げでいくらで、手当の引き上げでいくらぐらいになるのかっていうのでそれぞれ教えてもらえませんか。

○総務課長兼出納室長

それぞれ職員の数でございますが、一般職が24人、特定管理職が５人、再任用が11名でございます。金額の内容でございますが、給料表が145万円ほど、期末手当が87万円ほど、勤勉手当が79万円ほどでございます。以上です。

○議　長

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これより採決します。

議案第10号は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

閉会にあたり一言御礼のあいさつを申し上げます。

本日、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。

提案いたしました案件につきましても、御議決をいただきまして誠にありがとうございました。

今年もあと一週間となってまいりました。この１年間議員各位には大変お世話になりました、ありがとうございました。来年が皆様にとりまして輝かしい年となりますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議　長

これをもちまして令和５年第２回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会します。

（午前　１１時０５分　閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃　　　　　議　会　議　長　　八　木　敏　一

〃　　　　　議　会　議　員　　佐　藤　高　清

〃　　　　　議　会　議　員　　早　川　公　二